

平成28年度ひめじ創生カフェ 提案された意見及びそれに対する姫路市の考え方

日時・場所：平成28年8月21日(日)・キャッスルグランヴィリオホテル

1 子育て・教育について

No.	タイトル	詳細・補足	姫路市の考え方	具体的な取組
1	子育てしやすい街に	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、親の負担軽減 学校以外での活動を増やす 	<p>待機児童の解消については、保育所の創設など教育・保育施設等の提供体制の確保を図るとともに、保育士の確保が重要となることから、市・事業者・養成校・ハローワークが保育士の人材確保や職場定着に向け検討した具体的な取組方策に着手していきます。</p> <p>親の保育料の負担軽減については、平成28年4月から国の基準変更に伴う多子・ひとり親の対象世帯に係る利用者負担額の見直し（減額）を行いました。さらに、多子世帯保育料軽減事業（県）及び第2子保育料軽減事業（県・市）により多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>学校以外で活動できる子どもの居場所については、就学前の親子の交流ができる場所として、児童センターや保育所等26箇所の地域子育て支援拠点施設があります。今後、利用者の更なる利便性を向上させるため、拠点施設がなく就学前のこどもの人口が増加している地域に新たな拠点施設が開設できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、小学校の留守家庭児童を対象に放課後児童健全育成事業として放課後児童クラブの運営に取り組んでおり、小一の壁の解消に向けて市による施設整備や民間参入の促進により量的拡大を図ります。</p> <p>さらに、公民館機能を活用した世代間交流の推進、地域の伝統行事などを通じた子どもの地域活動への参加促進等、地域での触れ合いづくりを進めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・認定こども園への整備補助 認定こども園への移行促進 潜在保育士の再就職支援研修 保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業等 多子世帯の第2子・第3子以降の保育料の一部の補助（所得制限あり） 地域子育て支援拠点事業の充実 放課後児童クラブ時間延長事業の拡大 放課後児童クラブ民間事業者への運営補助 公民館主催事業である地域講座
2	福祉とコミュニティーの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の意見を聞く機会 医療の充実 コミュニティーの創設 	<p>子育て世代の意見を聞く機会としては、姫路市子ども・子育て会議委員として保育所・幼稚園等の保護者代表や子育て中の保護者に就任していただいております。子ども・子育て支援事業計画や検討課題についてご意見を伺う機会を持っています。</p> <p>福祉医療事業の中で乳幼児等・こども医療費の助成事業に取り組んでおり、今後も継続して実施していきます。</p> <p>コミュニティーの創設に関して、子育て世代が交流する機会や場所を提供する施策として、就学前の親子が集う地域子育て支援拠点事業や、会員が相互に子育て援助を行うファミリーサポートセンター事業、子育て中の親子が気軽に集い交流できる子育てサロン事業、親子で参加するグループ活動や季節の行事を実施する子育て学習センター事業などを推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 姫路市子ども・子育て会議の開催 地域子育て支援拠点事業 ファミリーサポートセンター事業 子育てサロン事業 子育て学習センター事業 中学3年生までの医療費無料化（3歳以上所得制限有り）
3	子育て世帯が満足できる場所作り	<p>手柄山改造計画（遊ぶ場所を集中させる）</p> <p>→プール、動物園、遊園地</p>	<p>平成28年度中に手柄山中央公園整備基本計画を作成します。計画案として、子育て世代が満足できる場所づくりとして、新たに屋内プールやレジャープールの整備、手柄山遊園の代替機能としてチビッコ広場やロックガーデン周辺の整備、文化センターの移転後の跡地に植物園、芝生広場を設け、多世代間が交流できるスペースの整備を検討しています。</p>	<p>手柄山中央公園整備基本計画の推進</p>

4	手当がたくさん ありますように	・子育て（保育の場） ・住まい ・老後施設	子育てに関する手当については、子育て世代を支援する児童手当や、ひとり親家庭を支援する児童扶養手当、交通事故や災害による遺児を支援する交通・災害遺児手当・奨学金等があり、経済的に支援しています。 住まいについては、行政として、官民の役割分担を十分に検討し、有効な取り組みを検討していきます。 老後施設については、第6期介護保険事業計画に基づき、施設整備を進めていきます。	・児童手当、児童扶養手当、交通・災害遺児手当、交通・災害遺児奨学金 ・住宅政策、公営住宅等、空家等対策に関すること ・第6期事業計画（H27～H29）において、特別養護老人ホーム377床、介護付き有料老人ホーム100床、高齢者グループホーム162床等を整備予定
5	教育施設の充実	大学、専門学校を作る→若者が入ってくる！！ 特色のある学校作り	引き続き、大学・専門学校などとの連携事業や支援等を行い、特色ある学校づくりに協力します。	・大学研究活動等への支援 ・駅前サテライト大学の利用促進 ・四大学連携会議の開催

2 観光について

No.	タイトル	詳細・補足	姫路市の考え方	具体的な取組
6	ご当地ものを増やす	・しろまるひめを主役として、ストーリーを付加し、劇や映画を作る。関連グッズを販売する ・バリアフリー化した専用の博物館をつくる	しろまるひめのグッズについては、観光客から人気があります。姫路観光コンベンションビューローを中心に、民間事業者と連携協力しながら、姫路観光の記念となる土産物を販売できるように、今後も取り組みを進めます。	・姫路観光コンベンションビューローと民間事業者の連携協力による多様なグッズの作成、販売
7	姫路城周辺イベントの客層年齢を下げる計画	・体験型のイベントにする ・SNSなどで効果的にみせる派手な演出 ・姫路城や姫路な文化、歴史、地酒とうまくコンセプトをからめる	歴史、文化、食や体験など、多様な資源を観光活用していくことで、宿泊につながる滞在型観光を進めています。また、夜間の姫路城を活用したイベントなど、新たな取り組みも始めます。さらに、イベント等で、クラフト体験や菓子作り体験、時計作りなどの様々な体験コーナーも設けており、今後も続けていきます。 はりまの地酒については、はりまの酒蔵22蔵が共同して「はりま酒文化ツーリズム」という広域での事業をはじめ、様々なイベントの開催や販路拡大フェアなどへの出展などを実施し、フェイスブックなどを活用するなど、姫路・はりまのPRに努めています。	・ひめじぐるめらんど ・技能フェスタ ・豊穰の国・はりま大物産展 ・全国陶器市 ・姫路菓子まつり ・姫路城皮革フェスティバル ・試飲イベントの開催 ・各地域へのイベントへの出展 ・「酒蔵めぐりバスツアー」への協力
8	姫路のものを姫路で味わう	・姫路のお店の紹介 ・若者と高齢者とのコラボ ・高齢者の活躍	姫路産食材を使用する飲食店の応援冊子「行きたい！食べたい！姫路の店 めちゃうま」で地産地消の飲食店の紹介を継続します。 若者と高齢者、高齢者の活躍については、本市が実施するイベント等においては、できるだけ多く人々、多くの世代の参加が可能となるように努めていきます。	・姫路産食材を使用する飲食店の応援冊子「行きたい！食べたい！姫路の店 めちゃうま」（第4版）の配布
9	OPENな祭り	・観光客も参加できるような祭り	本市が実施するイベント等において、できるだけ多く人々の参加が可能となるように努めていきます。また、体験は大きな観光資源の一つです。今後、イベント企画等の際には参考にさせていただきます。	・各種イベントの実施

3 人材育成について

No.	タイトル	詳細・補足	姫路市の考え方	具体的な取組
10	若者とヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保 ・姫路ブランド ・娯楽施設の充実 	<p>わかものジョブセンターの運営や雇用アドバイザーによる雇用相談、雇用情報コーナーの設置、関係機関と連携した合同面接会の開催の事業を取り組んでおり、人材確保を推進していきます。</p> <p>また、本市のプロモーションをしっかりと進めていくことで、ブランド力が上がり、若者が集う街になるものと考えます。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、総合的なシティプロモーションを進め、国内外の多くの方々から評価されるまちづくりを進めます。</p> <p>姫路ブランドについては、姫路市を含む8市8町で「豊穡の国はりま」ブランドを展開しており、今後も同ブランドへの参画を生産者等にPRしていきます。</p> <p>娯楽施設の充実については、民間事業者による立地に期待しますが、立地したい街となるよう努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物ブランドマーク「姫そだち」のPR ・「坊勢さば」や「華姫さわら」、「白鷺はも」等の水産物ブランドの展開 ・わかものジョブセンターの運営 ・雇用アドバイザーによる雇用相談 ・雇用情報コーナーの設置 ・関係機関と連携した合同面接会の開催
11	姫路で働くきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事体験の充実 ・中小地場産業の情報提供 	<p>仕事体験の充実については、ものづくり大学校と連携し、「教育研修施設」を活用した産業関係団体、企業、技能士団体や大学、工業高校、工業技術センターなどとの連携・交流事業、「体験施設」を活用した初等中等教育におけるものづくり教育の充実や技能職団体と連携した事業（技能フェスタへの支援など）を取り組んでおり、仕事体験の充実を推進していきます。</p> <p>中小地場産業の情報提供については、（公財）姫路・西はりま地場産業センターをはじめ、各種イベントの開催による需用開拓、インターネットを活用した情報提供、「播産館」での地場産品の展示販売等、地場産業の振興を積極的に推進しています。また、H29年度は、ひめじ地場産まつりを開催し、姫路の地場産業11業種をPRします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり大学校におけるものづくり体験学習・講座 ・利用者・指導者の募集など広報協力の支援 ・技能職団体へのものづくり啓発経費補助金 ・姫路菓子まつり ・姫路城皮革フェスティバル ・播州のめんまつり ・地場自慢（冊子）の作成・配布
12	自治会の敷居を低くする	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性やメリットを明確にし、加入しやすいようにすべき 	<p>自治会は、いわゆる任意団体であり、それぞれ歴史的な経緯や地域的な個性を踏まえ、住民の方々が自主的に運営されるものでありますが、地域コミュニティの中心的な担い手であり、行政にとりましても様々な分野で協働してまちづくりに取り組んでおり、これらの活動についてPRするなどの支援を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の内容を広報紙に掲載するなど ・の情報提供面での支援
13	住民が主役の街	<ul style="list-style-type: none"> ・子供に役割を与える ・街を考える機会を作る（高校生から） 	<p>地域の社会的行事や清掃活動などに積極的に参加することで、地域への貢献活動や地域の一員としての意識を高める機会となっています。今後も地域の教育力を活用した教育活動を推進していきます。</p> <p>地域学習や職業体験、キャリア教育を通じて、郷土愛や勤労観を育む教育に取り組んでおり、今後も一層の充実に努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施する清掃活動や姫路城の清掃活動等への参加協力 ・学校園として、地域の社会的行事に参加しやすいように、行事当日を臨時休業日としている ・トライやる・ウィーク事業で、地域での職場体験、福祉体験、勤労生産活動などに参加 ・高校では、総合的な学習の時間等を活用し、郷土の自然や風土・歴史について学ぶ機会の設定や市内の事業所を訪問し地場産業を知る機会を提供

4 交通・道路について

No.	タイトル	詳細・補足	姫路市の考え方	具体的な取組
14	車がなくても住める街	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの活用。姫路市民専用のICカードを配布して安い料金で乗れるようにする ・駐輪場の定期を安くする（特に大学生、姫路から通学しやすい） ・観光地と観光地をつなぐバスの増便 	<p>「公共交通を中心とした姫路市総合交通計画」に基づき、公共交通ネットワークの構築を目指すこととしており、その一環として、バス停留所の近辺に自転車駐輪場を設けバス利用者の利便性を高めるパーク&バスライドや、サービス水準を維持するための赤字路線バスへの支援、リアルタイムでバス運行情報を表示するバスロケーションシステムの導入などバス路線の維持や利便性の向上、利用環境の改善を進めてきました。今後も引き続き、バス事業者と協力しながらバスの利用促進に向け取り組んでいきます。</p> <p>駐輪場の定期をやすくするについては、駐輪場利用促進の一方策として、参考にさせていただきます。</p> <p>観光地をつなぐバスの増便については、公共交通機関を利用していただくことも、観光の醍醐味の一つと考えますので、観光客が利用しやすいよう、バス等の案内、情報提供に力を入れています。今後もさらに分かりやすい情報提供、観光客の利便性の向上に努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ループバスの運行に対する支援 ・姫路駅構内の観光案内所における公共交通機関の積極的な利用案内、情報提供
15	KKKの充実（公共交通機関）	<ul style="list-style-type: none"> ・終バス早い、本数少ない ・姫路駅に戻らなくても行きたいところに行ける。 ・100円バス（200円でも可） 	<p>緑台線、北山口線、県立大工学部線につきましては、毎週金曜日の最終バスの時間を延長しています。</p> <p>現在の路線バスは、姫路駅を起終点とした路線体系となっており、利用者のニーズによっては、姫路駅以外を起終点としたハブターミナルの検討が今後の課題と認識しています。</p> <p>100円バスにつきましては、既に姫路駅から一定距離内において実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑台線、北山口線、県立大工学部線について、毎週金曜日の最終バスの時間延長 ・姫路駅から一定距離内の100円バスの実施
16	渋滞のないようになりますように	<ul style="list-style-type: none"> ・道を広げる ・駐車場を増やす 	<p>市内各所で道路新設改良事業に取り組んでおり、また交差点の改良などを通じて交通渋滞の緩和や交通安全対策を推進していきます。</p> <p>姫路駅周辺の駐車場整備区域では駐車場は充足している状況であります。本市では姫路市駐車施設附置条例に基づき、駐車需要を発生させる建築物を建築する場合、その建築物の面積に応じた駐車台数を設けることを義務付けています。引き続き、当該条例の適切な運用により必要な駐車場の確保を行なっていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の新設改良事業の推進 ・既存市道の拡幅整備事業の推進 ・交差点改良事業の推進 ・姫路市駐車施設附置条例の適切な運用

5 まちづくりについて

No.	タイトル	詳細・補足	姫路市の考え方	具体的な取組
17	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災には地域のつながりが必要 ・行事やイベントを地域の人だけでなく、街づくりにつなげる ・駅にイベントカレンダーをつくり情報を発信する。 	<p>災害時要援護者避難支援事業を取り組んでおり、災害時要援護者に対する地域ネットワークの構築を推進していきます。</p> <p>また、姫路市地域防災貢献事業所登録制度を設け、地域防災の貢献に意欲のある事業所を登録・公表し、平常時には地域住民の防災意識の啓発、また、災害時には事業所の持つ能力を重要な防災力として活用していく取り組みを行っています。</p> <p>さらに、地域コミュニティを主体とした地域づくりの支援に取り組んでおり、地域の声も聞きながら支援の充実に努めています。</p> <p>市民を中心としたイベント・行事についても、できるだけ観光客の方にも参加してもらえよう、主催者等に働きかけるとともに、姫路市の観光資源を増やし、交流によるまちづくりを進めていきます。</p> <p>情報提供については、さまざまな手法により実施していますが、今後も充実に努めます。市民の方や観光客の皆さんのSNS等での口コミの力も大きいと思いますので、ぜひご協力ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者地域支援協議会による災害時要援護者台帳の整備、避難支援訓練、研修会の実施等 ・姫路市地域防災貢献事業所登録制度 ・観光サイト「ひめのみち」への掲載、春・秋などの行事を一覧できるパンフレットの配布、報道への情報提供、観光案内所等での案内など ・ホームページ等への掲載、防災講演・訓練等の機会をとらえて広く広報を実施 ・自治会等で組織された協議会などで地域の意見を集約
18	若者の集う街 集合場所は姫路で	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを増やす（オクトーバーフェストなど） ・飲食店の営業時間拡大 ・駅周辺におしゃれな店がある娯楽施設を増やす 	<p>民間が実施する観光客等にとって魅力のあるイベントの開催について、協力をしていきたいと考えています。</p> <p>飲食店の営業時間の拡大や娯楽施設の出店は、消費者ニーズの高まりはもちろん、採算ベースで経営が成り立つかなど、民間事業者の判断に委ねられます。このため、民間事業者に対し、新規出店や営業時間を拡大する意欲を起こさせるよう、より一層、まちの魅力を高め、多くの観光客や市民が集まるような取り組みを進めていきます。</p> <p>食やお土産などにより、観光による経済効果が創出されるとともに、観光客の思い出に残る観光地となるよう、城周辺など、観光客が集うエリアの飲食店や商店等と連携協力して、観光客向けのサービス充実を行っています。</p> <p>姫路駅北駅前広場を核としたエントランスゾーンにおいて、平成25年4月に大型商業施設「ピオレ姫路」がオープンし、姫路駅の東側のコアゾーンBブロックにおいては、平成27年7月に、商業施設テラッソ姫路がオープンしました。また、姫路駅北駅前広場については、平成27年4月からキャッスルガーデンや中央地下通路の一部、キャッスルガーデン北広場のステージを使用して、イベントやミニライブなどを行えるようにしています。平成27年度は、展示会や音楽ライブ等のイベントが230件開催され、市民や各種団体などの活動発表や交流の場としても利用され、今年度も9月末現在で約190件の利用が見込まれています。</p> <p>このように、姫路駅周辺に新たに立地した商業施設と増加傾向にあるイベントにより、都心部の賑わい創出と来訪者へのおもてなし、まちなか回遊などにより、中心市街地の活性化を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の推進 ・大手前公園等でのイベント開催協力 ・「おもてなし千姫御膳」などランチメニューの提案やパンフレットの配布 ・姫路駅北駅前広場の管理及び運営

19	自分の価値観に合わせた住みよい街に	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障の質をよくする ・交通の便（特に北側）をよくする ・地域の声を聴ける場をつくる 	<p>多様化、高度化する福祉サービスに対する市民のニーズに適切に対応し、安心して暮らせる健康福祉社会の実現に向け、福祉の充実や子ども・子育て支援の充実を推進していきます。</p> <p>路線バスが走っている地域については路線バスの維持・利用促進を、公共交通空白地等については地域と協働でコミュニティバスや乗合タクシーの導入検討に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>地域コミュニティを主体とした地域づくりの支援に取り組んでおり、地域の声も聞きながら支援の充実に努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種社会保障制度 ・路線バスの維持
20	娯楽施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路プレミアムアウトレットを設置し、買い物、ブランド品、男性用服を提供 ・24時間営業のカフェ併設の書店 ・親子連れ用の施設（アンパンマンミュージアム、遊園地など）遊ぶところが多い街にする ・スポーツ施設(安いところ)を増やす ・パナソニックの敷地にアウトレットをつくる 	<p>買い物も観光の大事な要素であり、民間事業者が出店したいと思えるような観光地としての魅力を磨いていきたいと考えます。また、若者が安全に楽しめる街にするための魅力づくりを、どのように進めるべきか、関係者等と協議・連携しながら、検討していきたいと考えています。</p> <p>一方、アウトレットパークや遊園地などの集客施設の整備は、民間事業者が行うことと考えられるため、商業施設の立地は、民間事業者による立地に期待します。</p> <p>スポーツ施設については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツへの注目が高まっていることから、スポーツ施設の充実や大規模大会の誘致など、積極的に取り組んでいきます。また、体験型漁業の社会実験を検討しています。広報や無料媒体などを通じて情報発信に努め、更なる普及を目指していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の推進 ・スポーツ施設の充実や大規模大会の誘致 ・体験型漁業（底びき網漁・サワラはなつぎ網漁・カゴ網漁・定置網漁・養殖場でのエサやり、ノリやカキ養殖場などの漁業を見学し、帰港後には漁獲物を含めたBBQを夕食する）
21	環境に優しい街	店舗以外での公共のゴミ箱の設置	<p>国際観光都市にふさわしい景観を保つため、大手前通りでは平成18年にゴミ箱を撤去しており、ごみの便乗投棄やごみ散乱の減少に一定の効果がありました。今後もゴミ箱の設置・増設は予定しておらず、ごみ捨てマナーがより一層向上するよう、引き続き啓発に努めます。なお、ゴミ箱は道路占用物件として認められませんので、道路上（歩道上）に設置することはできません。</p>	—
22	姫路を活性化！！	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路駅前だけでなく、市内の他の駅も活性化!!(ex)大阪とか ・ゴミ箱を増やす!! ・イベントスペースを作る!!（安く借りることのできる場所） 	<p>平成28年3月に東姫路駅が開業し、近隣住民の利便性はもとより、回遊性の向上などにも大きく寄与しています。他の鉄道駅についても、計画的かつ効率的に整備を進めるために、各駅の整備すべき内容や改善すべき優先項目などを盛り込んだ「姫路市鉄道駅周辺整備プログラム」を平成28年6月に策定しました。同プログラムに基づき、今後整備の必要な駅を抽出し、整備内容及び着手時期の目標を定め、市内の公共交通の利便性の向上及び活性化を図っていきます。</p> <p>ゴミ箱の設置については、国際観光都市にふさわしい景観を保つため、大手前通りでは平成18年にゴミ箱を撤去しており、ごみの便乗投棄やごみ散乱の減少に一定の効果がありました。今後も、ごみ箱の設置・増設は予定しておらず、ごみ捨てマナーがより一層向上するよう、引き続き啓発に努めます。なお、ゴミ箱は道路占用物件として認められませんので、道路上（歩道上）に設置することはできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な整備については、着手時において、周辺のまちづくりの状況、鉄道事業者との費用負担割合、管理区分、またその時の国の方針、補助メニューなどを考慮して取り組んでいきます。

23	みゆき通りの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間をのばす ・出店のハードルを下げる 	<p>飲食店の出店により、比較的営業時間を延長している店舗も増加してきていますが、さらなる来街者の増加や顧客のニーズがあれば、営業時間の延長などを検討する店舗も増加するものと思われます。そのため、さらなるまちなかの魅力を高め、観光客や市民に足を運んでもらえるような施策を推進していきます。また、出店のハードルを下げるには、不動産オーナーの理解が必要不可欠なことから、他都市の事例等を参考に、商店街等を通じて、オーナーの理解を深めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街支援メニューの活用促進 ・まちなかの課題解決に向けた勉強会の開催 ・ビルオーナー会議の開催提案
24	商業施設の拡充を！	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の建設（もっと増やして！！） ・ファミリー向けのを ・遊びやすい町へ！！ 	<p>商業施設の建設は、まちの魅力づくりのうえで一翼を担うものと思われませんが、消費者ニーズの高まりはもちろん、採算ベースで経営が成り立つかなど、民間事業者の判断に委ねられます。市としては、民間事業者の開発意欲を起こさせるよう、より一層、まちの魅力を高めるような取り組みを進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の推進
25	若者向けの遊び場所	<ul style="list-style-type: none"> ・夜遅く（12：00）まで安全に遊びたい ・有名な（IKEA、アウトレット） ・勉強の出来る図書館 	<p>ナイト観光を推進するなど夜の姫路を充実させる新たな取り組みを図るとともに、安全に遊べる街となるよう努めます。</p> <p>アウトレットパーク等の集客施設の整備は、民間事業者が行うことと考えられるため、商業施設の立地は、民間事業者による立地に期待します。</p> <p>勉強のできる図書館については、姫路市立図書館では、限られたスペースの中で、少しでも多くの市民の方々に図書館資料を利用していただくために、館内での図書館資料を使用しない学習はお断りしていることから、対応は困難です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜桜会の開催 ・夜間風景の掘り起こしイベントの開催
26	若い子に遊びの場を！！	<ul style="list-style-type: none"> ・ファストファッション（HM.ガラ） ・IKEA、コストコ、アウトレットなどの郊外商業施設 	<p>若者をターゲットにした商業施設の出店は、まちづくりのうえで一翼を担うものと思われませんが、消費者ニーズの高まりはもちろん、採算ベースで経営が成り立つかなど、民間事業者の判断に委ねられます。市としては、民間事業者の開発意欲を起こさせるよう、より一層、まちの魅力を高めるような取り組みを進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の推進
27	外観の統一	古風？近代的？ 統一した方が印象に残る！！	<p>本市では景観計画に基づき、姫路城周辺をはじめとする各地域地区の景観に調和するよう、建物や工作物の意匠や色彩等について一定の規制を行っています。引き続き、各地域地区の良好な景観形成を推進していきたいと考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の推進 ・デザイン事前協議の実施 ・街なみ環境整備事業の実施
28	オシャレな町にする	<ul style="list-style-type: none"> ・メンズのものを増やす ・デザインコンセプトを同一する 	<p>魅力ある商業施設などの立地が促進されるよう、引き続き魅力あるまちづくりに努めていきます。また、姫路城の風格などを考慮しつつ、歩いて楽しい賑わいのある質の高い都市空間づくりを進めていきます。</p> <p>本市では景観計画に基づき、姫路城周辺をはじめとする各地域地区の景観に調和するよう、建物や工作物の意匠や色彩等について一定の規制を行っています。引き続き、各地域地区の良好な景観形成を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の推進 ・デザイン事前協議の実施 ・街なみ環境整備事業の実施

29	自然を感じられる街に	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興 ・環境都市を目指す ・都心と田舎の交流を増やす ・都会過ぎず、田舎過ぎずを目指す 	<p>今後も農林水産振興ビジョンに基づき農業振興を図るとともに、特に北部農山村地域においては更なる活性化事業に取り組みます。</p> <p>地元水産物について獲るだけでなく、地元で味わえ、入手できる環境づくりを推進していきます。さらに教育機能も含めた体験型漁業の普及を推進していきます。</p> <p>伊勢自然の里・環境学習センターを利用し、里山の自然環境を保全し、市民にその大切さを啓発します。</p> <p>また、家島や夢前をはじめとする大幅な人口減少が想定される地域においては、交通機能の維持や買物支援など現在の市民生活を支える日常生活の利便性の維持や安全安心の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はなのまちづくり育成事業（世界遺産姫路城マラソンコース沿いの水田に「菜の花」を栽培し、全国から集まった参加者へ姫路の魅力や豊かな自然環境をPR） ・水産物直売所整備支援 ・体験型漁業の社会実験の実施 ・伊勢自然の里・環境学習センターでの各種イベント、田んぼの学校など
30	市内の周遊型のモノレールを作る	<ul style="list-style-type: none"> ・人の流れを活発！ ・アクセスの多様性 	<p>市内周遊型のモノレールの整備は、バスなどの交通インフラと比較して、建設コスト、維持管理コストが大きく、実現は困難だと考えております。なお、モノレールは、「姫路大博覧会」の開催に合わせ、昭和41年5月から営業を開始し、同48年には営業を終了しています。</p> <p>アクセスの多様性に向けては、路線バスの利便性向上や鉄道とのアクセス改善、自転車の活用など、現在ある資産を維持し、最大限活用していくことにより目指していきます。</p>	-